

平成 23 年度長野県農業法人等就業フェア開催要領

1 趣 旨

求人募集している農業法人等が農業に職を求める者に就業の機会を設け、農業に携わる人材の確保・育成と地域の活性化に資するため、このフェアを開催する。

2 主 催

長野県新規就農相談センター

[長野県農業会議、(財)長野県農業開発公社、(社)長野県農業担い手育成基金]

3 後 援

長野県、長野県農業法人協会

4 日 時

平成 24 年 2 月 5 日(日) 10:00~16:00 まで

5 場 所

「松本市 中央公民館(Mウィング南)」6階ホール(別紙地図参照)

松本市中央1丁目18番1号 TEL 0263-32-1132

* JR松本駅より徒歩6分

6 内 容

(1) 農業法人等求人面接会

雇用及び研修生の受入れ希望のある県内の農業法人、個人農家がブースを設け、個別に面談

(2) 新規就農相談会

専任相談員及び就農コーディネーター等がブースを設け、就農相談に対応

(3) 市町村情報ブース

出展している各市町村の就農に関する支援情報の提供

7 参 集 者

(1) 農業法人等へ就職等を希望する者

(2) 長野県内で就農を希望する者

(3) 下記要件を全て満たしている雇用の受入れ希望のある農業法人・個人農家

雇用保険、労災保険の両保険を加入条件としていること。

なお、常時使用労働者のいない労働者5人未満の個人経営農家については、雇用保険の加入が出来ないことから任意とする。

農業法人（農事組合法人含む）において社会保険（健康保険、厚生年金）に加入していること。もしくはこれから加入予定であること。

長野県の最低賃金を上回る賃金（694円/時給）であること。

長野県内に農場・施設を所有していること。

過去における雇用及び研修に関して、法令に違反する等のトラブルがないこと。

審査により条件の合わない場合は出展できない事もありますのでご了承下さい。

8 出展料・相談料

無 料

9 交通費・駐車料金・宿泊費・昼食代等について

いずれも参加者負担となります。

10 申し込み方法

農業法人・個人農家などの出展者については別紙、参加申込書・求人票をつけ
1月13日(金)必着までに下記あてに申し込みください。（FAXでも可）

申し込み・問合わせ先

長野県新規就農相談センター

事務局：（社）長野県農業担い手育成基金 （担当者：北村）

〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 県庁東庁舎 3階

TEL: 026-231-6222 FAX: 026-231-6255

<http://www.nagano-ninaite.or.jp>

E-mail: ninaite@nagano-ninaite.or.jp